第28回品質保証検討会　議事録

1．日時　平成22年3月3日（水）　10:30～12:00
2．場所　日本電気協会　4階A,B会議室
3．出席者（順不同，敬称略）

出 席 委 員：渡邉邦主査（東京電力），溝内副主査（関西電力），今村（三菱重工業），大谷（三菱電機），岡部（IHI），尾本（九州電力），菅野（電源開発），岸（日本原燃），小林愼（原子燃料工業），小林満（日本原子力技術協会），小宮山（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン），齋藤（西日本技術開発），笹原（東北電力），佐藤要（東芝），佐藤貢（日本原子力発電），島津（北海道電力），鈴木（中部電力），高橋（富士電機システムズ），辰巳（北陸電力），手束（四国電力），錦野（日立GEニュークリア・エナジー），渡辺雅（原子力安全基盤機構）　（計22名）

代 理 委 員：荻野（三菱原子燃料 安倍代理），船来（中国電力 井田代理）　（計2名）

欠 席 委 員：小野（原子力安全・保安院），小坂（原子力安全・保安院），薮内（日本原子力研究開発機構），　（計3名）

常時参加者：大石（東京電力）　（計1名）

事　務　局：糸田川，吉田，井上（日本電気協会）　（計3名）

4．配付資料

資料28-1　第27回品質保証検討会　議事録(案)
資料28-2　品質保証検討会委員名簿(案)
資料28-3-1　平成22年度品質保証分科会活動計画(案)
資料28-3-2　「各分野の規格策定活動」見直し案
資料28-3-3　平成22年度JEAC4111講習会スケジュール（素案）
資料28-4　平成21年度JEAC4111-2009コースⅢ講習会質問対応（案）
資料28-5-1　〃　〃　コースⅡ（東京）講習会におけるアンケート結果
資料28-5-2　〃　〃　コースⅣ（ワークショップ）講習会におけるアンケート結果
資料28-5-3　〃　〃　コースⅡ（大阪）講習会におけるアンケート結果
資料28-5-4　〃　〃　コースⅢ講習会におけるアンケート結果
参考-1　第26回品質保証分科会議事録(案)
参考-2　第35回原子力規格委員会議事録(案)
参考-3　JEAC4111コースⅣ講習会（ワークショップ）実績一覧

5．議事

(1) 会議定足数の確認

渡邉（邦）主査による代理委員 2 名の承認後，事務局より，代理委員を含めこの時点で出席委員数が 23 名で，全委員 27 名の 3 分の 2 以上となり，議案決議の定足数を満たしていることが確認された。(最終的に出席者総数24名)

(2) 前回議事録（案）の承認

事務局より，資料No.28-1に基づき，第27回品質保証検討会議事録(案)が紹介され，正式な議事録とすることが，全員の挙手により承認された。

(3) 検討会委員交代について

事務局より，資料No.28-2に基づき，品質保証検討会委員の交代について説明があった。次回品質保証分科会に提案し正式に承認される予定。

(4) 平成22年度活動計画(案)及び各分野の規格策定活動(案)の審議

1)平成22年度活動計画(案)

渡邉（邦）主査より，資料No.28-3-1，3に基づき，平成22年度活動計画(案)が説明された。審議の結果，今回のコメントを反映することを前提として分科会に上程することが全員の挙手により可決された。主な質疑，コメントは下記の通り。

[平成21年度活動実績]

・平成21年度活動実績欄の(4)は(3)に訂正。
・普及促進の打合せを入れる必要はないか
→公開資料として普及促進までは載せていないので基本的に不要。
・平成21年度の活動実績として，(1)JEAC4111，JEAG4121の改定版発行と(3)IAEA安全基準の評価は，

前年度活動のためここには入らないのではないか。
→(1)は JEAC4111 が最終的に発刊されたのが，昨年 5～6 月のため記載した。(3)の GS-G-3.5 は厳密に言うと，IAEA の規格体系の見直しがあったため，正式発行が延び延びになっていたもので，検討していた版は殆ど最終版と変わらず，上部の委員会まで通ったもので内容的には変わっていない。
・そうすると(3)は平成 21 年度実績としては要らないので削除する。今後の増刷分では，正式名称について，「DS349 について GS-G-3.5 として正式に 2009 年 9 月に発行されています」との説明文を差し込む様な対応が考えられる。
→正誤表を入れれば親切であるが，GS-G-3.5 までたどり着ける情報は今でも一応入っているので，少し様子を見て，正誤表が必要となれば，本件も含めて対応することとする。
[平成 22 年度活動計画]
・「中立性」，「組織要因」について，2/11 の国の安全管理評価 WG に最終案を提案しようとしたが，出席者が定足数に至らず不成立となったため次回提案の予定である。
・「組織要因」は JEAC4111 で定義しているが，それは変えないで解説を充実するという事か。
→定義まで変えるつもりはなく，その定義を分かり易く説明するため，附属書を変更することで対応したい。単に JEAG4121 の附属書の改定だけであれば安全管理評価 WG には何も説明する必要はない。安全管理評価 WG で説明する理由は，保安検査官の RCA ガイドラインを変える必要があるためである。
・講習会の件だが，開催回数も含めて検討する必要があると思われるので，回数はこの計画(案)から除いても良いのではないか。
・コースⅡ開催回数についてだが，従来東京/大阪と開催場所を変えて２回実施するのを基本としており，なぜ開催回数の検討が必要なのか。
→新版ができてから，従来版の内容は圧縮して説明している。従来版の内容を講習に含めるどうか，今年の版のみで実施するのか等の検討を行う必要がある。その中で，回数についての検討も含めてはどうかと考えている。
・この計画書に何処まで書くかと言うことだ。公開資料として計画書に書いたものは実施しなければいけないのであれば，また，回数を見直す可能性が大きいのであれば，記載しない案もある。中立性，組織要因についての記述も同様な観点から，“･･･「中立性」と「組織要因」の運用を踏まえて見直しを図る”と言う程度の記述としてはどうか。安全管理評価 WG での承認が条件となるのであれば，同 WG が開催されなかったようなケースでも，そのような記載であれば，問題は少ないだろう。
・コースⅡの実施方法は昨年度見直したばかりでまだ結果の評価もなされていない。今から変更するとしても今年の講習会には間に合わないのではないか。記載内容に縛られたくないからという理由で，回数を外すというのには反対である。その様な話はこの計画を立てる以前の話である。
→例えば，新旧版を全て講習しようとしても講師の負担を考えると無理なので，２回は行えず１回という状況が生まれる可能性がある。また，募集開始直後は受講申込みが少なく，何度も組織内に声を掛ける必要があったという経緯もあるので，その辺の分析，議論もあるのではないか。
・２回と決めたのは内容的な事ではなくて，むしろ東京，大阪と言う開催場所から決まったものであるので，日数が 1.5 日が 2 日とかの変更はあるかもしれないが，回数が１回になることはないと思われる。この議論を長々と行ってもよくないので，挙手で決議してはどうか。
・ (2)項の講習会に関しては，この検討会で努力すれば実行可能なものであるが，(1)項の「中立性」などの議論は相手があり我々の努力だけではどうしょうもない面もある。「・・発行する。」というような確定的な表現は使わない方がよいのではないか。
→(1)項について「中立性」は先生方の了解も得ているので，改定しなければならないのは確定的である。「組織要因」については，まだ充分論議がされていないので，本文の表現はそのままとするが，「中立性」「組織要因」を説明した最後の６行は削除する。
・「・・追補版として発行する」と言う所まで書く必要があるか。「・・の内容についての明確化を図る事を検討する」で良いのではないか。「発行する」としながら，(分科会，規格委員会上程時期)が未定というのはおかしい。
→平成 22 年度計画として，附属書の内容についての明確化を図り，追補版を発行する予定であるので，そこまで気にする必要はないと思う。上程時期については，「遅くとも平成 22 年 9 月までには規格委員会への上程を計画する。」のような記述とする。

なお，コースⅡの開催回数について挙手による決議を行ったところ，削除した方が良い：2 人，今のままでよい：22 名となり，現状案のとおり回数を記載することに決定した。

[平成 22 年度 JEAC4111 講習会スケジュール(素案)]

・脚注の(　)書きは削除し，「平成 22 年 1 月」は「平成 23 年 1 月」に訂正する。

2) 各分野の規格策定活動(案)

渡邉（邦）主査より，資料 No.28-3-2 に基づき，平成 22 年度各分野の規格策定活動(案)が説明され，審議の結果，今回のコメントを反映して分科会に上程することが全員の賛成により可決された。主な質疑，コメントは下記の通り。

・2010 年追補版の記載場所だが，「5.3.4-2 新規格」に書くべきものなのか。

→追補版の記載は，現行規格に関するものであるので，「5.3.4-3 現行規格」に移す。また，5.3.4-2 項には，21 年度版と同文とし，規格の年版のみ最新の JEAC4111-2009, JEAG4121-2009 に訂正する。

・現状の「なお書き」にある「品質保証に関する規格は･･･適切な引用が成されているかなどを確認し･･･」との内容にある活動は行っているか。

→「･･･確認し」というのは分科会が行うような表現であるが，他の分科会に対して，タスク/タスク WG の場で確認して貰う旨の要請をしている実態はあるので，文章上は現状のままとする。

・「5.3.4-3 現行規格」の最後の 2 行は，記載内容の適切化のため，下記の通り見直す。

「また，品質保証に関わる規格の普及活動及び原子力に関わる事業者，協力企業・メーカー等の関係者の品質保証の力量向上のための活動を行う。」

(5) 平成 21 年度コースⅢ講習会質問対応(案)の審議

溝内副主査より，資料 No.28-4 に基づき，平成 21 年度コースⅢ講習会の事前質問に関する対応(案)について説明があった。本日のコメントを踏まえて修文し，次回品質保証分科会に提案することが全員の賛成により承認された。主な質問，コメントは下記の通り。

・No.1 の回答で「･･･是正処置一件一件に対し，･･･」では全ての是正処置についてレビューすることになってしまい，グレードが極めて低いものに対してもレビューしなければならないと読める。

→そういう意味ではなく，回答の冒頭でも「検出された不適合のもつ影響に応じたもの」としている。文章の前半では，一般的な要求事項や原則が書かれ，「ただし」以降で具体的にこうしても良いと書かれている。また「一件一件」と記述したのは「複数の不適合に対して統計処理を施し，纏めてレビューするのは良いか」との補足質問があるのでそれを意識している。やり方ではなくてレビューの意図を言う必要からこの様な表現としているものである。

・No.2 の回答で「スクリーニングとは，･･･RCA 対象事象を発生した事象から選定することです。」の“事象”は“候補”と言う様な表現の方が聞きたいことに対する回答になると思われる。

→“事象”と“対象”という用語以外になぜ「候補」という用語を使う必要があるのか。適用のための指針である JEAG4121 に載っていない用語で回答することは問題がある。また，質疑応答集に載せることを想定すると，JEAC4111 の改定にも影響しかねない。

・これはあくまでスクリーニングの説明であって，質問者はスクリーニングをするという行為によって自動的に選定すると読んでしまったものなので，その説明を誤解のない言い方で行えばよい。

→「スクリーニングとは，･･･RCA 対象候補を絞り込むことであり，その上で，組織が決定することとなります」のような表現にする。

(6) 平成 21 年度 JEAC4111 講習会の実施結果報告について

事務局より，資料 No.28-5-1～資料 No.28-5-4 に基づき，平成 21 年度 JEAC4111 講習会におけるアンケート結果についての報告があった。

6.その他

・来年度の活動としては下記 2WG の活動が主体となる。それぞれの主査は下記とする。

a. RCA-WG　　主査：渡邉，メンバーは専門家を交えて少人数とする予定。

b. 普及促進 WG　主査：錦野，メンバーは今年度と同じ。

以　上